

5 政策の柱4 男女共同参画推進の基盤づくり

(1) 多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実

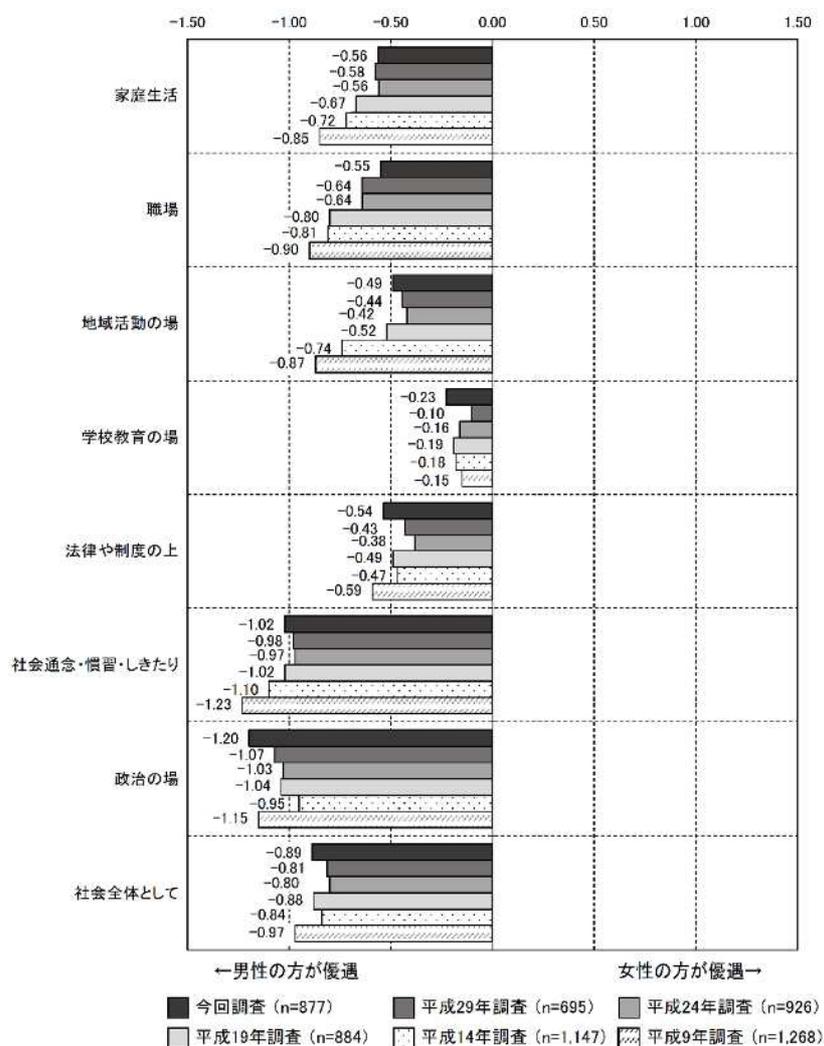
① 男女の地位の平等感

「家庭生活」から「社会全体として」まで、いずれの分野においても、「男性の方が優遇されている」ととらえられている傾向が見られます。

「学校教育の場」では、他の分野と比較して平等意識が高くなっていますが、「社会通念・慣習・しきたり」、「政治の場」、「社会全体として」で特に不平等感が強くなっています。

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとにおおむね「男性の方が優遇されている」との意識が低くなっていますが、いずれの分野でも下げ止まりとなっています。

図表5-1 男女の地位の平等感(得点化・過去調査との比較)



※回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下のとおりの得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。

-2	-1	±0	+1	+2
男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている

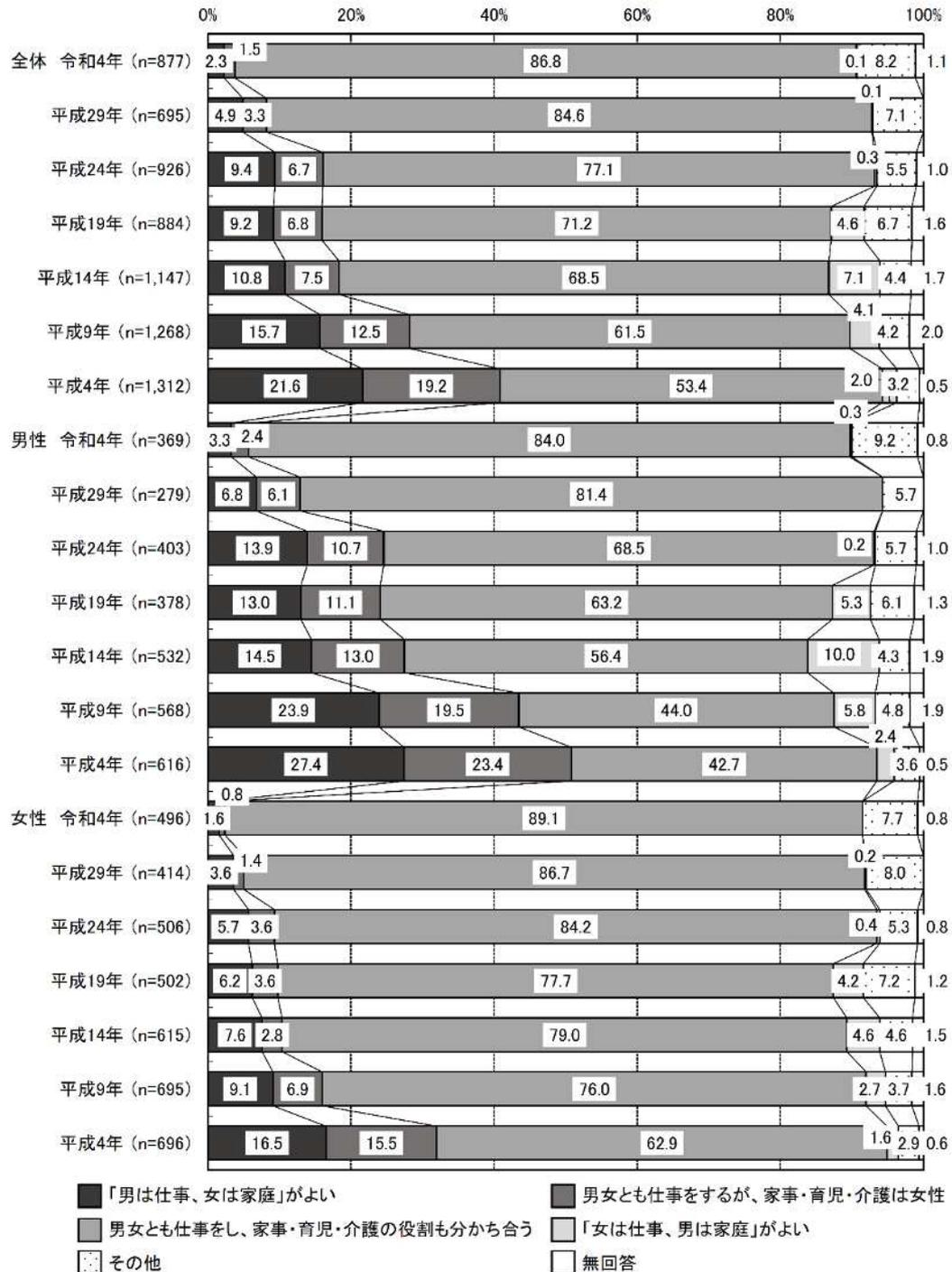
出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

② 性別による固定的な役割分担意識について

全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が86.8%と最も高く、性別で見ると、男性が84.0%、女性が89.1%と5.1ポイントの差が見られます。

また、過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに、「『男は仕事、女は家庭』がよい」、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合は減少傾向であり、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」の割合は増加傾向にあります。

図表5-2 性別によって男女の役割を決める考え方について(過去調査との比較)



出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

③ 就労・働き方について

女性が職業に就くことについての考え方について、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が46.2%と最も高くなっています。全国調査と比較すると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」では、全国が59.5%に対して、岐阜県が46.2%と意識の違いが現れています。

過去の調査と比較すると、岐阜県において「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」については減少傾向にあり、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」については増加傾向にあります。

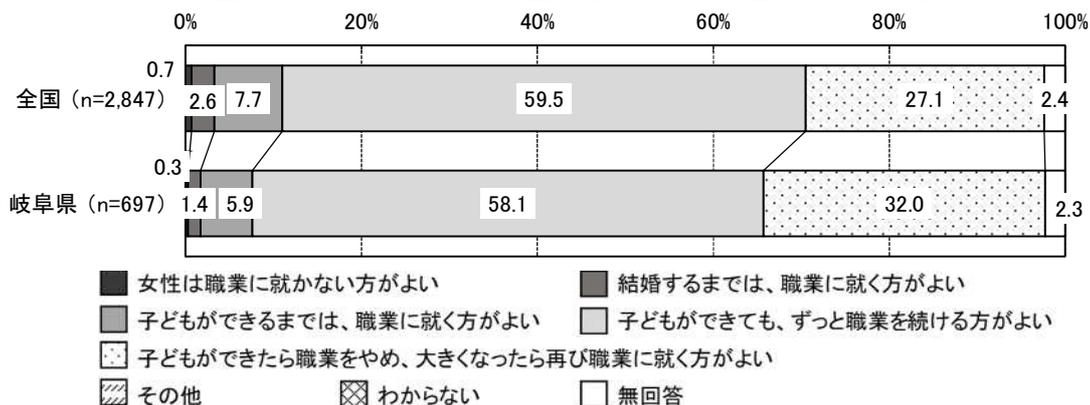
図表5-3 女性が職業に就くことについての考え方(過去調査との比較)



出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

図表5-4 女性が職業に就くことについての考え方(全国調査との比較)

(全国調査と比較するために、県調査の選択肢を国調査と合わせて再計算)



出典:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2022年調査)

岐阜県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

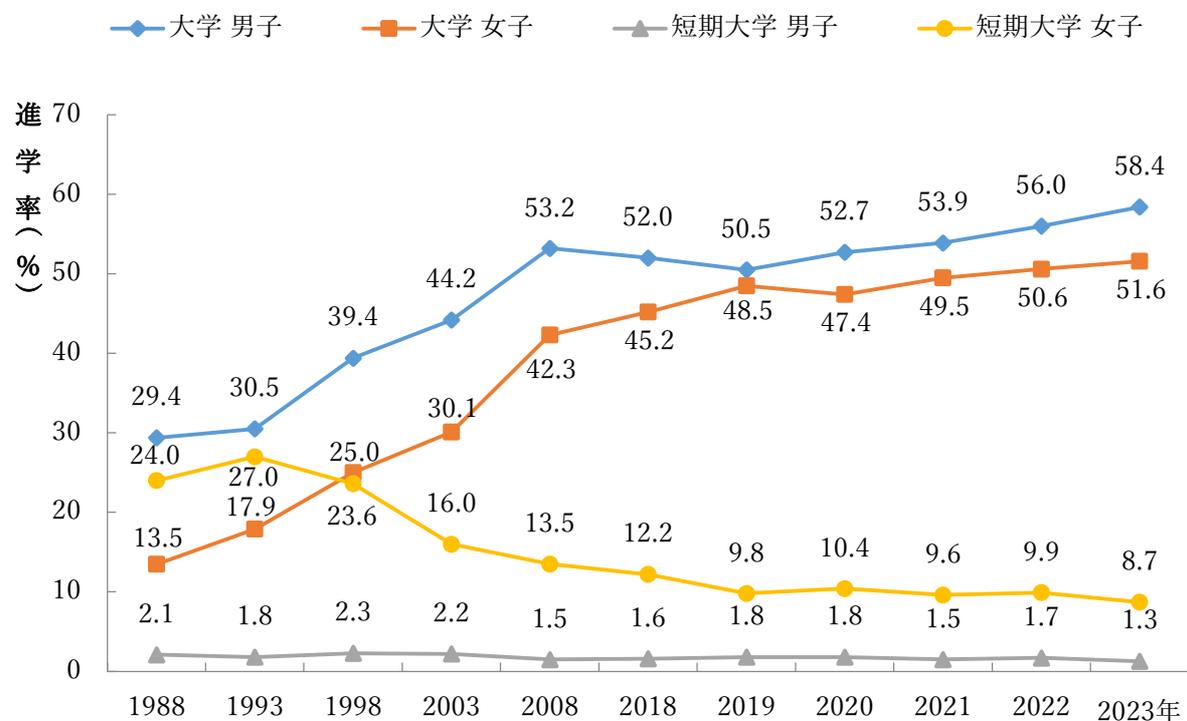
④ 大学・短期大学への進学状況

2023年3月の高校卒業者は16,124人(男子8,177人、女子7,947人)でした。

このうち大学等進学者は9,681人(男子4,887人、女子4,794人)で、進学率は、男子が59.8%、女子が60.3%となりました。

うち、大学への進学者は、男子が4,778人、女子が4,101人、進学率は男子が58.4%、女子が51.6%となりました。

図表5-5 大学・短期大学への進学率の推移—岐阜県



出典:文部科学省「学校基本調査」

(2) きめ細やかな広報・啓発の展開

① 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発活動

県では、県民の男女共同参画についての関心と理解をより一層深めるため、毎年11月を「男女共同参画推進強調月間」としており、2023年度は、これに合わせ、男女共同参画フォーラムの開催や男女共同参画・女性の活躍支援センターの相談窓口を告知する新聞広告を掲載しました。

また、啓発グッズ（ウェットティッシュ）を作成・配布し、男女共同参画に係る意識の醸成を図りました。

図表5-6 2023年度に制作・配布した広報資料

新聞広告

ウェットティッシュ

一般県民を対象として男女共同参画に係る啓発を行う「男女共同参画市町村一般公開講座」、自治会・PTA等が開催する会合等に講師を派遣する「男女共同参画出前講座」、高校生や大学生の若年層を対象とした「男女共同参画基礎講座」を実施しました。

また、11月には、性別や年齢にかかわらず、誰もが個性と能力を發揮し、男性も女性もいきいきと輝ける男女共同参画社会への理解を一層深めるため、男女共同参画フォーラムを開催しました。

【参加者】

・男女共同参画市町村一般公開講座（2回）	計	30人
・男女共同参画出前講座（1回）	計	56人
・男女共同参画基礎講座（4回）	計	318人
・男女共同参画フォーラム		303人

② 岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターの利用状況

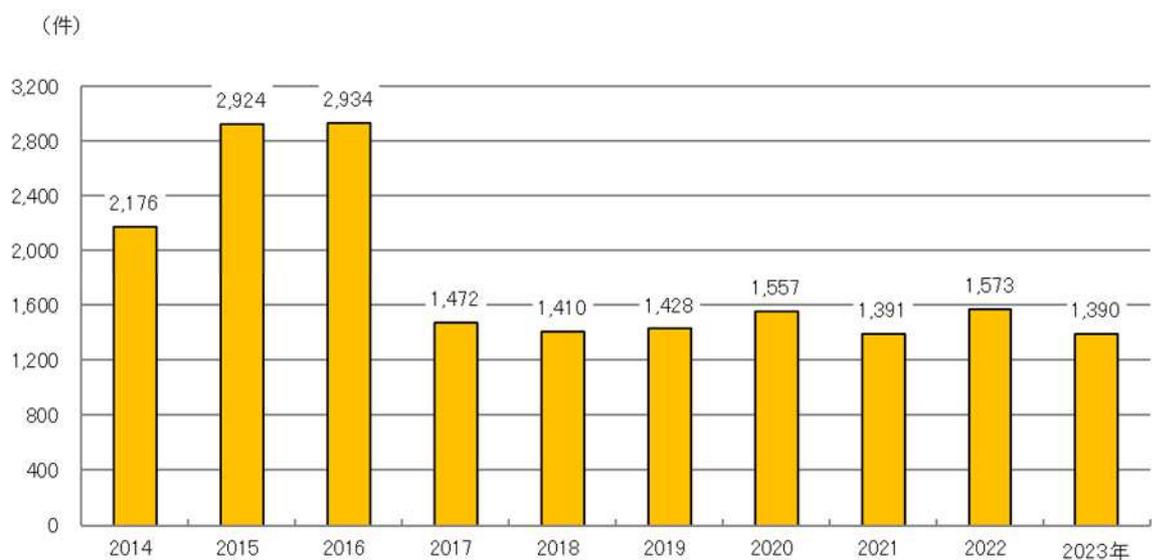
県の男女共同参画推進拠点である岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターの2023年度利用者数は2,267人でした。

③ 岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターの相談状況と内容

2023年度の岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターへの「一般電話相談」の相談件数は1,390件で、前年度に比べ183件減少しました。

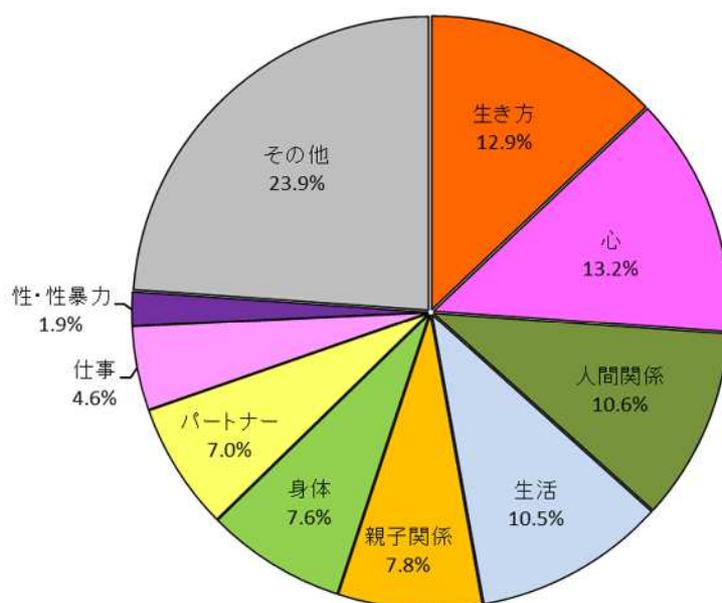
相談内容は、「心」が184件(13.2%)と最も多く、次いで「生き方」が179件(12.9%)、「人間関係」が147件(10.6%)となっています。

図表5-7 県男女共同参画・女性の活躍支援センター 一般電話相談件数の推移



出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ

図表5-8 一般電話相談の内容



出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ

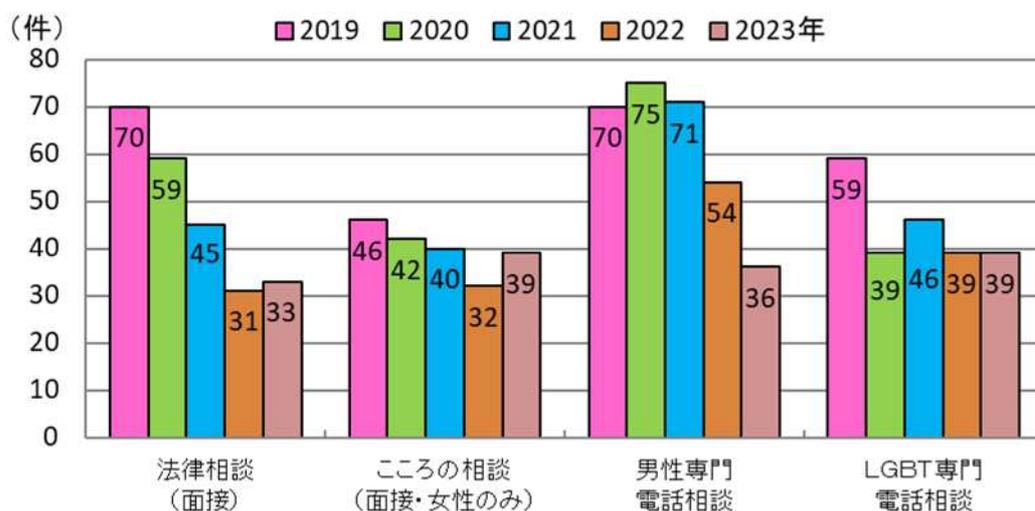
2023年度の専門相談のうち、弁護士が相談を受ける「法律相談」は33件で、前年度に比べ2件増加しました。相談内容は「パートナー関係」が72.7%と最も多く、次いで「親子関係」が15.2%となっています。

臨床心理士が女性の相談を受ける「こころの相談」は39件で、前年度に比べ7件増加しました。相談内容は「パートナー関係」が46.2%と最も多く、次いで「親子関係」が17.9%となっています。

男性相談員が男性の相談を受ける「男性専門電話相談」は36件で、前年度に比べ18件減少しました。相談内容は「生き方」と「性・性暴力」が22.2%と最も多く、次いで「人間関係」が13.9%となっています。

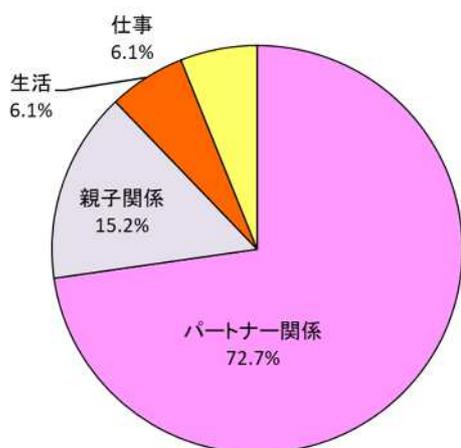
2018年度から開始した、専門相談員がLGBTに関する相談を受ける「LGBT専門電話相談」は39件で、前年度同水準でした。相談内容は「セクシュアル・マイノリティ」が30.8%と最も多く、次いで「性・性暴力」及び「親子家族」が5.1%となっています。

図表5-9 県男女共同参画・女性の活躍支援センター 専門相談件数の推移



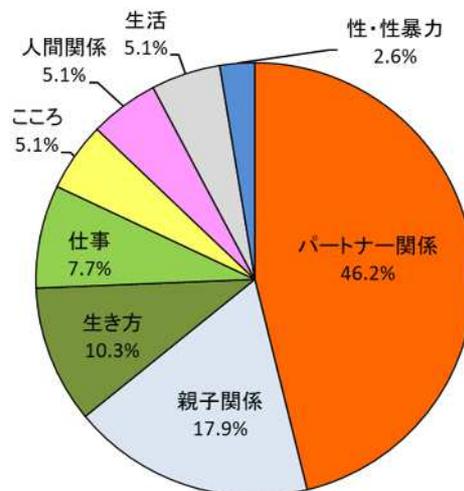
出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ

図表5-10 法律相談の内容



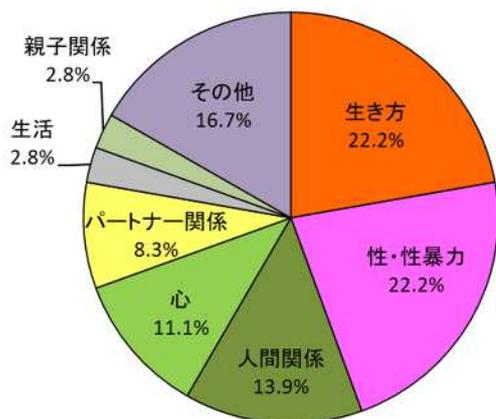
出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ

図表5-11 こころの相談の内容



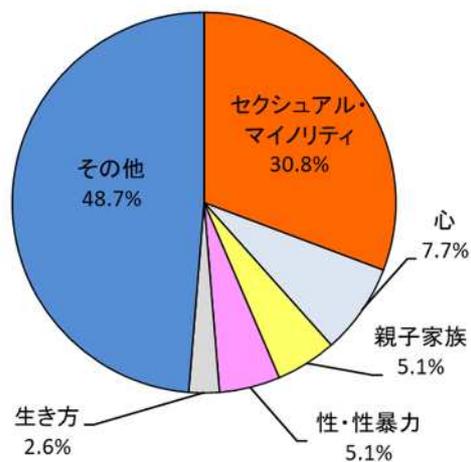
出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ

図表5-12 男性専門電話相談の内容



出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ

図表5-13 LGBT専門電話相談の内容



出典：県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ